

富山県 身障者だより

発行所
一般社団法人
富山県身体障害者福祉協会
富山市安住町5-21
サンシップとやま3F
電話 (076) 432-6331
発行 令和6年1月20日

第151号

第36回 富山県身体障害者福祉大会開催

令和5年12月3日(日)、富山県身体障害者福祉協会の第36回富山県身体障害者福祉大会を富山県総合福祉会館(サンシップとやま)において、ご来賓をはじめ総勢125名が参加して盛大に開催されました。

冒頭、主催者である一般社団法人 富山県身体障害者福祉協会「布尾英二」会長挨拶の中で、『未だコロナ禍が収束を見えない中ではありますが、コロナ感染対策を行い、第36回富山

県身体障害者福祉大会を開催しましたところ、県内各地から多くの会員の皆様にお集まりいただき、誠に有難うございます。また、新田富山県知事(代理)富山県厚生部次長 川西直司様をはじめ多数のご来賓をお迎えし開催できますことは、大変喜ばしく深く御礼申し上げます。そして本日表彰を受けられます皆様には、多年にわたり本会の発展にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、私たち障害者を取り巻く状況は、国では平成23年に障害者虐待防止法や平成25年に障害者差別解消法などの法整備がなされ、富山県においてもそれに伴う条例が制定されています。

しかしながら、障害者と言えども非常に多岐にわたっており大変難しいのが現状となっています。バリアフリー法の施行と福祉サービスの充実など、国や県・市町村の行政当局に取り組んでいただいております。

今後、私たちの課題は、いわゆる弱者への災害時の福祉避難所の確立や「差別・合理的配慮」の理解・「ヘルプマーク」・「ゆずりあいパーキング」の周知などまだ不十分な状況かと思えます。コロナとの共存を見据えて皆様と共にSDGsや「地域共生社会」に向けての活動に取り組んでいきたいと思えます。』と述べられました。



第36回富山県身体障害者福祉大会

富山県知事表彰(部門功労) / 富山県社会福祉協議会会長特別表彰



杉田 弘志氏



池田 修治氏

令和5年10月16日富山県民会館で表彰式がありました。令和5年度社会福祉事業等関係者として、長年にわたり障害者福祉向上のためご尽力されていることに対して杉田弘志氏(入善町)が、富山県知事表彰(部門功労)を受賞されました。また、第70回富山県社会福祉大会開催で多年にわたり富山県の社会福祉の発展に貢献した方々に対して池田修治氏(滑川市)が、富山県社会福祉協議会会長特別表彰を受賞されました。受賞おめでとうございます。

第36回 富山県身体障害者福祉大会表彰

地域において長年にわたり障害者福祉向上のためご尽力いただいている個人及び団体に対して、会長より功労者表彰状を授与された方々をご紹介します。

功労者表彰状受賞者の方々及び団体

【個人の部】

富山市 宮田 省三 様
 富山市 高地 弘 様
 富山市 佐藤 邦夫 様
 射水市 中島 幾雄 様
 氷見市 大屋 昭一 様
 小矢部市 高瀬 秋吉 様

【団体の部】

小矢部市身体障害者協会 様

※小矢部市身体障害者団体連絡協議会の中核団体として、小矢部市で開催された防災訓練において障害者を交えて、防災まちづくりの推進に尽力され顕著な成果をあげられたことに対して、令和5年2月28日第27回防災まちづくり大賞総務大臣賞を受賞されました。

また、防災訓練において障害者の継続参加による住民の防災意識の普及啓発及び地域防災力の向上に貢献されていることに対して、令和5年9月1日 内閣総理大臣賞を受賞されました。



受賞者代表謝辞

◆ 個人6名と1団体の受賞者を代表して、氷見市の
大屋昭一様より表彰に対する謝辞がありました。



ご来賓の方々紹介

○富山県知事 新田 八朗 様
 代理 富山県厚生部次長 川西 直司 様
 ○富山県議会議長 山本 徹 様
 代理 富山県議会副議長 奥野 詠子 様
 ○富山県社会福祉協議会会長 新田 八朗 様
 代理 富山県社会福祉協議会専務理事 竹野 博和 様
 ○富山県視覚障害者協会会長 塘添 誠次 様
 ○富山県聴覚障害者協会理事長 橘 勇一 様

「心の輪を広げる体験作文」朗読

大会中、令和5年度富山県最優秀賞受賞者の朗読がありました。

- 中学生の部 題名 「手話で広がる私の世界」
富山市立速星中学校 2年生 川崎 楓愛さん
- 高校生の部 題名 「自分の声で」
富山県立南砺福野高校 1年生 吉田 翠さん
- 一般の部 題名 「闘い」
牧田 恵実さん（令和5年度内閣総理大臣賞受賞）



令和5年度 国に対する要望事項概要

富山県身体障害者福祉協会では、中部ブロック加盟協会（1市6県）を通じて身体障害者の処遇改善のため毎年身体障害者に係る諸課題について、要望事項をまとめ日身連に提出し、日身連より国に提出しています。今年度は、中部ブロック加盟協会から以下の内容について提出しました。

1. 障害者の社会参加の促進を図るため、JRを利用する障害者の割引制度及び有料道路の割引要件を更に拡充していただきたい。（一部継続）
2. 障害者団体に認められている「第三種郵便物」の承認条件を緩和していただきたい。（継続）
3. 障害者差別解消法が行政内で浸透する仕組み作りをお願いしたい。（新規）
4. 医療費の負担軽減措置を拡充し、負担の軽減を図るとともに、自治体間の格差を是正していただきたい。（継続）
5. 全国的に鉄道駅の無人化やみどりの窓口の廃止が進んでおり、障害者（特に視覚障害者、聴覚障害者及び車いす使用の身体障害者等）が安全かつ円滑に駅の利用ができるように環境整備をすることが大変重要である。
そのために、鉄道事業者及び自治体等において安全対策が確実に進むよう、国が中心となって全国の実態把握や先行事例を踏まえ、地元自治体と連携して安全対策を講じていただきたい。（継続）
6. 公共交通機関の利用が不便な地域において、視覚障害者の同行援護従事者の車の利用を認め、移動・待機時間を報酬算定の対象に加えていただけるよう、制度設計並びに自治体へご指導いただきたい。（新規）
7. 公共事業等の実施については、設計・施工段階から障害者の意見を反映したものにしていただきたい。（継続）
8. 地方公共団体が講じる障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策について、これを推進していくため財政的な支援や指導助言をしていただきたい。（継続）
9. 災害が起きたらすぐに対応できるよう、個別避難計画に合わせて福祉避難所の防災訓練を行う体制を構築していただきたい。（新規）
10. 多くの県でも作成し、活用しているヘルプマークについて、学校教育の場において周知・啓発に取り組んでいただきたい。（一部継続）
11. 駅構内のエレベーターの設置場所について、下肢不自由な障害者等が利用しやすいよう、鉄道各社にご指導いただきたい。また、ホームの点字ブロックやホームドア等の安全設備の整備促進を図られたい。（一部継続）
12. 公共事業等の実施については、設計・施工段階から障害者の意見を反映したものにしていただきたい。（継続）

令和5年度 富山県に対する要望事項と回答

富山県身体障害者福祉協会では、身体障害者の処遇改善のため毎年富山県厚生部部長宛に身体障害者に係る諸課題について、要望事項をまとめた要望書を県に提出しています。

今年度は、以下のとおり提出し、県からの回答を受けました。



回答及び意見交換

○日 時 令和5年11月17日(金) 15:00～

○場 所 県庁 厚生部長室

○出席者 【富山県厚生部】・有賀厚生部長 ・川西厚生部次長 ・河尻障害福祉課長 ・寶達管理係長
・早川厚生企画課係長 ・平内高齢福祉課長補佐 ・青海生活衛生課主事
【富山県身体障害者福祉協会】・布尾会長 ・山下副会長 ・中村副会長 ・西野事務局長

1. 災害時の避難計画に要支援者の個別避難計画の作成と福祉避難所に障害者が参加する訓練の実施について

回答：・令和3年5月に改正された災害対策基本法及びその他関係法令では、市町村が、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、民生委員や自主防災組織、自治会などの避難支援等関係者と調整しつつ、地域の実情や特性を踏まえて作成が義務づけられている避難行動要支援者名簿の情報に基づき、要支援者の避難に係る個別避難計画を策定することが市町村の努力義務とされている。

・県では、これまで、市町村担当者会議を開催し、先進事例を情報共有するなど、市町村と連携し、県内市町村の個別避難計画の策定が進むよう支援してきたところである。

・また、障害者本人が参加する訓練については、毎年市町村と共同で実施している県の総合防災訓練において、これまで、要配慮者、避難行動要支援者の方にもご参加いただき、避難訓練や福祉避難所の設営訓練等を実施してきたところである。また、市町村においても、障害者等の要配慮者、避難行動要支援者の方が参加する防災訓練を行っているところである。

・今年の県の総合防災訓練においては、高岡テクノドームにおいて、個別避難計画を想定した要配慮者に対する伝達・避難誘導のほか、障害者理解についての講座やタブレットやスマホを使つての遠隔手話通訳体験を行ったところである。

・今後とも、要配慮者や避難行動要支援者の方が参加する実践的な防災訓練が実施されるよう、市町村や障害者団体等にお願いしてまいります。

2. バス停の時刻表の文字を拡大するよう、バス事業者へ指導していただきたい。

回答：・県では、交通事業者等が利便性向上のために実施する、バス停の表示、上屋、接近表示機等の整備費に対して支援(富山県公共交通活性化総合対策事業費補助金)を行っている。

・この他、バス停等に設置するデジタルサイネージ等の設置に対しても支援(富山県公共交通情報提供強化事業費補助金)を行っている。令和5年度においては、富山駅前バスターミナルのバス停にデジタルサイネージが設置され、利用者の方の視認性が向上している。

・こうした交通事業者等に対する支援・指導を通じ、利用者の方の皆さんの声に耳を傾けながら、使いやすく、わかりやすい地域公共交通を、県としても推進してまいります。

3. (1) 障害者の限定付運転免許適正検査についても、高岡運転免許センターで検査できるよう配慮していただきたい。

回答：・適正検査については、口頭による質問及び四肢の運動等を行っていただくほか、場合によっては、測定機器を使用する検査又は実際に自動車等を操作する検査を行うこともある。

・このため、身体障害等の理由により免許の条件がある方は、各種測定機器、試験車両及び試験コースが整備されている運転免許センターにおいて運転免許証の更新を行っている。

・更新にかかる利便性向上については、継続的に取組んでいく必要があることから、本件については、施設整備の折に、関係部署と相談の上、検討してまいります。

(2) 75歳以上の障害で限定付免許の者については、高齢者講習会において適正か否かを判断していただきたい。

回答：・道路交通法第101条第5項に「第1項の規定による更新申請の提出があったときは、当該公安委員会は、その者について、速やかに自動車等の運転について必要な適性検査を行わなければならない」と定められている。

・つまり、更新申請書の提出があった際、速やかに適正検査をすること、適性検査は公安委員会が実施すると定められている。

・しかし、高齢者講習会は、更新期間満了日の前6ヶ月以内に受講すること(道路交通法第101条の4第1項)と定められているため、高齢運転者はあらかじめ自動車学校等で同講習を受講し、後日、免許の更新の際に適正検査を受けている。このため、同講習の際に適正検査を行うことは難しいと考える。

4. 心身障害者医療費助成制度の65歳以上の重中度障害者について、償還払い方式から現物給付方式にさせていただく時期を明示していただきたい。

回答：・65歳以上の重中度障害者に対する医療費助成の支給方法については、令和3年10月の「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、「償還払いから脱却し、『現物給付』又は『自動償還払い』への移行に向けて検討する」ことを方針として決定されたが、その後、市町村や国保連などの関係団体を構成メンバーとして、県においてワーキンググループを設置し、これまで9回開催して市町村に議論を深めていただいているところである。

- ・ご存じのとおり、支給方法や導入時期等は、各市町村の判断で決定されることとなり、具体的な導入にあたっては各市町村において、システム改修等の予算措置や条例・要綱改正等の様々な検討が必要となることから、県としては、明確な時期等についてお示しできないが、市町村の方針決定に沿った形での移行に向けた支援を行いたいと考えている。

5. 県内の道の駅のトイレ前の駐車場に屋根をつけて車椅子等の障害者が、雪や雨の日でも安心してトイレができるようにしていただきたい。

回答：・「道の駅」は市町村又は市町村に代わり得る公的な団体が整備している。駐車場等については、道路管理者が市町村等と一体となって整備する場合もある。

- ・県内にある16の道の駅のうち、県が駐車場の管理をしているのが4つある。これらの道の駅については、現状把握に努めるとともに、設置主体となる市町村と情報共有を図りたい。
- ・県以外が管理している道の駅の駐車場については、管理している国・市町村に対して、今回いただいたご要望をお伝えすることとしたい。

※県が管理している道の駅駐車場：福光・たいら・ウェーブパーク滑川・雨晴

6. 個人情報保護法が制定されてから、身体障害者の情報が入らなくなったが、身体障害者個人の意思で了解を得られれば、個人情報保護法もその限りでは無いと思われ、そういったシステムを行政サイドで推し進めることができなにか？アイデアがあれば教えていただきたい。

回答：・県では従来から、貴協会の活動を支援しており、身体障害のある方の社会参加を促進するための地域に不可欠な団体であると認識している。身体障害者については近年、高齢化が進んでおり、協会の会員や運営の担い手が不足していることは承知している。

- ・一部の市町村では、市町村身体障害者協会の募集チラシを障害福祉担当課や社会福祉協議会の窓口配置するほか、身体障害者手帳の交付時に合わせて配布するなど、会員の加入促進に取り組んでいる。
- ・個人情報保護法との関係から、制度上、ご提案のように市町村等から市町村の協会等へ住所・氏名等の個人情報を提供するの難しいと考える。
- ・こうしたことから、まずは貴協会内で会員数減少の要因や活動ニーズの分析、SNS等を含めた効果的な募集方法の検討を行っていただきたい。
- ・その上で貴協会のご提案を受けると、県では身体障害のある方のニーズを捉えた事業内容の見直しに向け、協力、支援するとともに、市町村や関係機関等に対し更なる市町村身体障害者協会の加入促進に向けた取組みを図るよう働きかけてまいりたい。

7. 富山県内、JR 駅無人化におけるバリアフリー化支援について

回答：・令和2年8月にJR西日本から今後の駅の運営体制の見直しについて発表されたところである。駅の無人化については、障害者の駅利用に支障が出る可能性など利用者の利便の低下が懸念されると考えている。

- ・JR西日本からは、「自治体と相談し、地域の理解を得ていく」と聞いていることから、まずは関係市において、JRからの説明を受けたうえで、利用される地域の方々や協力団体の意見をよく聞いて、各市の対応を検討いただくことが重要と考えている。
- ・県としては、JRに対し、地元丁寧に説明し対応を検討するよう引き続きお願いするとともに、利用者の利便性が低下しないよう、関係市の意向も踏まえたうえで、関係市ともに対応してまいりたい。
- ・なお、県では、既に、鉄道事業者等が行う駅舎等のバリアフリー化設備の整理に要する経費に、市町村が補助する額に対して補助する制度を有しているが、バリアフリー化には、多額の事業費を要し、国の補助がなければ実施は難しいことから、県ではこれまでも、国に対して、補助要件の緩和等を要望してきたところであり、引き続き、バリアフリー化への一層の支援について国に働きかけてまいりたい。また、ご要望については、JR西日本、JR沿線市にも伝えてまいりたい。

8. 県内の有料入浴施設に障害者割引を導入していただきたい。

回答：・有料入浴施設における入浴料金の設定については、一般公衆浴場のように物価統制令により上限が定められているところはあるものの、各浴場でそれぞれの経営状況等に応じて決定しているところである。

- ・今回の貴協会からのご要望事項については、一般公衆浴場で構成されている富山県公衆浴場業生活衛生同業組合に情報提供してまいりたい。

富山県身体障害者福祉協会 令和5年度7月以降実施事業

土人形絵付教室

7月6日(木)午前は東部地区(17名)、午後から東部・西部地区(15名)を対象に青年部事業の一環としてとやま土人形工房において、いろんな土人形の絵付を体験してきました。初めての方もおられ、それぞれ思い思いの形の絵付を体験してきました。



山岳歩行訓練会

8月30日(水)～31日(木)1泊2日で、35名参加し初日は、リニューアルした福井県勝山市恐竜博物館を見学し、実物大の恐竜やその骨格など目を見張るものが展示されていました。二日目は、越前松島水族館・東尋坊散策・蓮如上人記念館を見学してきました。



カローリング競技練習会

9月21日(木)富山県総合体育センターにおいて、18名参加し富山県カローリング協会の指導を受けて講習会を開催しました。

本来は大会を行い順位を争う予定でしたが、コロナ禍ということで講習会になりました。来年は、是非大会を開いてほしいとのご意見がありましたので、来年は本格的に大会を開催したいと思います。



第50回ボウリング大会

10月7日(土)参加者44名が参加し第50回ボウリング大会を富山地铁ゴールデンボウルにて開催し、障害別で順位を競いました。



※成績(敬称略)

- 1位 県知事賞
- 2位 県議会議長賞
- 3位 北日本新聞社賞

	1位	2位	3位
○上肢の部:	山田 陸海	中西 善吾	吉田美奈子
○下肢の部:	久才 賢	久保 武雄	森 洋克
○体幹の部:	大屋 昭一	高地 弘	平林 利春
○オープンの部:	宮川真知子	栗林 一希	吉田 隆信

(オープンの部にはトロフィー等副賞はありません)

女性会員テーブルマナー教室

10月13日(金)ラ・シャンス(富山県立美術館前)において、女性会員32名参加し、テーブルマナー教室を開催しました。

実際に、おいしいフランス料理を口にしながら、ナプキンの使い方などのテーブルマナーについて、分からないことをスタッフの方に教えていただきました。



女性会員料理教室

10月31日(火)黒部の生地コミュニティセンターにおいて22名参加し、カンパチのさばき方体験教室がありました。

男性講師から、魚をさばくコツや調理方法を楽しく解説していただき、終始笑いの絶えない受講内容となりました。



第2回リハビリ教室

11月14日(火)～16日(木)2泊3日で氷見市「ひみのはな」において、第2回リハビリ教室を開催しました。

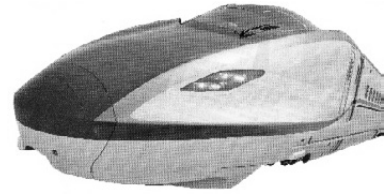
初日は、温泉療養を主とし2日目午前中は新しくできた富山県栽培漁業センターの見学とかまぼこ絵付体験をし、午後からは「ひみのはな」にてほんわかアート教室で「ふくろう」を作ってきました。



JRジパング倶楽部《特別会員》のご紹介

障害者特別割引を活用し、魅力的な旅を満喫しよう！

☆身体障害者手帳では、割引とならない
JRの特急券などが2～3割引になります☆



- 1) 特別会員：ジパング倶楽部特別会員に加入された方に、特別会員手帳が交付されます。
- 2) 加入資格：身体障害者手帳の交付を受けている男性満60歳、女性満55歳以上の方
- 3) 年間会費：年間会費は1,400円。申込み時に納入し、特別会員の有効期限は1年間。
- 4) 割引内容：①JR乗車券購入時、身体障害者手帳と特別会員手帳を窓口にて提出。
②特急券・グリーン券・指定券で片道又は往復201km以上が割引対象。
③新規の場合は、初回から3回まで2割引、4回以降3割引（年間20回まで）
継続更新の場合は、年間20回すべて3割引
- 5) 介助割引：第1種身体障害者の方で介助者が同行する場合、介助者も同様の割引が適用されます。
- 6) 特定期間：4月27日～5月6日・8月11日～8月20日・12月28日～1月6日は割引の対象外期間となります。
- 7) 申込受取：申込みしてから特別会員手帳が届くまで、約3～4週間かかります。
- 8) 申込方法：①新規の場合、ジパング倶楽部特別会員申込書と障害者手帳の写し及びジパング倶楽部年間会費1,400円を添えて申し込みます。
②特別会員申込書は、それぞれお住まいしている市町村の身体障害者協会（会長宅）にあります。市町村の身体障害者協会（会長宅）がわからない場合は、
富山県身体障害者福祉協会 TEL 076-432-6331 にお尋ねください。
- 9) 申込窓口：お住まいしている市町村の身体障害者協会（会長宅）又は、
サンシップとやま内 富山県身体障害者福祉協会 TEL 076-432-6331

「青い鳥郵便葉書の無償配布」のお知らせ

日本郵便株式会社から、毎年、重度の身体障害者および重度の知的障害者で、申請された方に青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常はがき20枚を封入したもので無償配布されます。

1. 配布対象者
 - (1) 重度の身体障害者
身体障害者手帳に「1級」または「2級」の表記がある方
 - (2) 重度の知的障害者
療育手帳に「A」または「1度」もしくは「2度」の表記がある方
2. 受付期間
2024年4月上旬から同年5月下旬まで（配布は2024年4月下旬以降、郵便局から郵送されます。）
3. 通常郵便はがき（無地、インクジェット紙またはくぼみ入り）通常郵便はがき・胡蝶蘭（無地またはインクジェット）
4. 配布枚数
一人につき、上記配布はがきの中からいずれか1種類を20枚
5. 申し込み方法
 - (1) 窓口
最寄りの郵便局の窓口にて、身体障害者手帳 または療育手帳を提示して郵便局にある「青い鳥郵便葉書配布申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。（代理人でもできます。）

広告ありがとうございました。



“歩く”
歩きやすさを追求した 靴・インソール

快適に!

“聴く”

聞こえの世界が広がる 補聴器



快適に歩く・聴くをサポートします!

(株) 富山県義肢製作所
富山県補聴器センター

〒930-0042 富山市泉町1-2-16
TEL 076-425-4279 FAX 076-425-4587
E-mail t-gishi@cronos.ocn.ne.jp
URL <https://www.tpo-morita.com>



共生社会の実現と地域貢献



社会福祉法人 秀愛会

地域と共にこれまでも これからも

障害児入所・療養介護 あゆみの郷 多機能事業所 あゆみの郷
 ケアハウス そよかぜの郷 高齢者支援施設 せせらぎの郷
 多機能事業所 ステップ 就労支援事業所 ハーベスト
 大沢野ちゅうおうこども園

法人本部
 富山市稲代 1023番地
 電話 (076)467-4477

LPガス・灯油・重油
ガス冷暖房・燃料電池(エネファーム)

常に考えています。安全とサービス

(株) 清水住設

本社 氷見市阿尾30
 ☎(0766) 74-0209 FAX (0766) 74-2769
<http://www.shimizu-jusetsu.co.jp/>

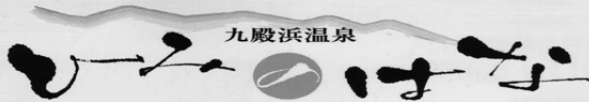
リサイクルで豊かな環境づくり!



株式会社 **ひみのはな**

婦中本店 〒939-2748 富山市婦中町田屋381-1
 TEL 076-465-5688
 FAX 076-465-3588

水橋支店 〒939-3542 富山市水橋開発277-8
 TEL 076-479-2585
 FAX 076-479-2586



〒935-0411 氷見市姿400
 ☎0766-79-1324 ☎0766-79-1325

<http://www.himinohana.jp/> ひみのほな



〒939-2224
 富山県富山市春日96-1

TEL (076)467-5000

FAX (076)467-5777

ゆーとりあ